京都市上下水道局告示第２６号

京都市指定下水道工事業者規程第２条の規定に基づき指定の申請があり，同規程第３条に規定する指定の基準に適合しているため，次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し，同規程第３１条第１項第１号の規定に基づき告示します。

平成２８年８月２日

京都市公営企業管理者
上下水道局長　山添　洋司

１　指定下水道工事業者

⑴　京都府宇治市小倉町堀池２１番地の２２
株式会社玄工業
代表取締役　金山　玄右

⑵　京都府城陽市観音堂巽畑７１番地
ＡＩM建設株式会社
代表取締役　志水　公彦

⑶　京都市西京区桂上野東町１２８番地　フルールクレール２０５号室
洛東住建株式会社
代表取締役　内藤　信幸

２　指定期間

平成２８年８月２日から平成３３年３月３１日まで

（上下水道局下水道部管理課）